

令和8年2月8日執行

第51回衆議院議員総選挙および

第27回最高裁判所裁判官国民審査にかかる

注 意 事 項 について

期日前投票期間について

今回の選挙は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の期間が異なります。

衆 院 選：令和8年1月28日（水）～2月7日（土）

国民審査：令和8年2月1日（日）～2月7日（土）

1月28日（水）～31日（土）は衆議院議員総選挙の投票のみを行い、2月1日（日）以降に最高裁判所裁判官国民審査の投票を行うことになるため、2度投票所にお越しいただくことになります。または、国民審査を棄権することになりますのでご注意ください。

投票所入場券について

期日前投票が1月28日（水）から始まりますが、投票日確定から期日前投票開始までの期間が短期間であるため、投票所入場券の配達が1月30日（金）頃となる予定です。

ご不便をおかけしますが、投票所入場券がない場合でもマイナンバーカード等の身分証明書で本人確認のうえ投票可能です。

【問い合わせ先】最上町選挙管理委員会 Tel：0233-43-2111